

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

( 刀がナ )

氏 名

印

( 電話番号 )

平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金交付申請書

平成 23 年度において、一般住宅省エネ設備導入支援事業について、一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金 円を交付されるよう、長崎県補助金等交付規則（昭和 40 年長崎県規則第 16 号）第 4 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- (1)事業計画書（別紙 1 - 1 または別紙 1 - 2）
- (2)設備の設置費用が記載された以下の書類（契約書又は見積書において、設置費用が示されていない場合は内訳書を添付するものとする。）
  - 契約書の写し（太陽光発電設備を設置する場合）
  - 契約書の写し又は見積書の写し（太陽光発電設備以外の設備を設置する場合）
- (3)太陽光発電設備を設置する場合は J - PEC 補助金の工事内訳書兼重要事項確認書及び補助金申込受理決定通知書の写し（なお、J - PEC への申込を行わない場合は、J - PEC が定める補助金申込書及び添付書類を添付するものとする。）
- (4)省エネ設備の概要がわかるカタログ、仕様書等
- (5)設置事業者等の確認表（別紙 2）
- (6)太陽光発電設備を設置する場合は「ながさき太陽光倶楽部」入会申込書
- (7)その他知事が必要と認める書類

省エネ設備については、国の補助金等を重複して受けることはできません。  
国の補助金等の受給の有無を確認するため、以下の のいずれか該当する方に  
チェック（）をしてください。

国の補助金等を受給又は受給を予定している。

・・・・・・この場合は、本補助金の交付申請はできません。

国の補助金等を受給していない、受給予定もない。